資料１

令和8年度こどもの権利委員会
会議資料集

（１）南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランについて　P.1
（２）アクションプランの令和７年度進捗評価　P.2
（３）令和８年度こどもの権利推進の主な取組　P.5

令和8年9月14日（月）
南砺市 総合政策部 こども課



南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランについて

1.プラン策定の趣旨と概要

- 「南砺市こどもの権利条例」の目的である「こどもも大人も一人の人間として尊重され、すべてのこどもが自由と平和、人とのつながり、幸せを感じながら、すこやかに成長できる環境づくり」を目指し、こどもの権利の普及啓発やこどもの意見聴取や参画、日常生活における権利保障等の取組を市あげて推進することを目的として令和５年３月に策定。（計画期間：R6～11年度の6年間）

- 市の最上位計画である総合計画や、他の行政計画との整合性を図りつつ、国の「こども基本法」や「こども大綱」等の趣旨を踏まえた「南砺市こども計画」にも、こどもの権利の視点を取り入れていく。

Ⅰ 基本理念 「こどもも大人もともに幸せに暮らせるまち」

こどもも大人も「一人ひとりの権利」を大切にし、対話を重ね、尊重し合いながら、みんなが幸せに暮らせるまちの実現を目指す。

Ⅱ 基本目標

条例前文に込められた３つの願いをもと設定。

①こどもの「生きる力」を育む
（前文 第１段落）

②こどもの意見表明・参加の促進
（前文 第２段落）

③こどもがすこやかに成長できる環境づくり
（前文 第３段落）

Ⅲ 施策の方向

※ 施策ごとに指標を設定

１ こどもの権利の周知啓発と理解促進

こどもも大人も権利について正しく理解できるよう周知啓発を行うことで、こどもが自分を大切に思えるよう働きかけます。（条例第2・3章）

＜目標値＞自分に良いところがあると思っているこどもの割合　小82.5%、中81.6%

２ こどもの意見表明・参加の促進

こどもが参加したり意見を出したりすることができ、その意見が取り入れられるよう、こどもの意見に耳を傾け、ともに取り組みます。（条例第2・3・4章）

＜目標値＞　こどもと関わることが幸せだと感じる大人の割合　83.6%

３ こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり

家庭や保育園・幼稚園、学校、こどもに関わる機関や地域組織など、こどもが過ごす場所や関わる環境を整えます。（条例第4章）

＜目標値＞　こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業　15事業

４ こどもの権利侵害への対応

こどもが相談できる体制を整え、状況の改善・救済に努めます。また、社会と繋がりをもてるよう支援します。（条例第5章）

＜目標値＞　学校以外に社会との関わりを持つこどもの割合　32.8%



アクションプランの令和７年度進捗評価①

施策の評価（成果指標）

施策ごとに設定した４つの成果指標のうち、**「①自分には良いところがあると思っているこどもの割合」「③こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業数」の２つの指標が向上**しました。一方、**「②こどもと関わることが幸せと思う大人の割合」「④学校以外に学びの機会を持つこどもの割合」は、Ｒ６実績を下回る**結果となりました。

「②こどもと関わることが幸せと思う大人の割合」は毎年実施している市民意識調査の結果から算出しており、▲0.1％となりました。一方で、「思わない」と回答した人は▲2.5％となりましたが、「わからない（子どもに関わる機会がない）」に評価が移っただけとも考察されます。

また、「④学校以外に学びの機会を持つこどもの割合」は、不登校児童生徒数は減少したものの、いおう教室やフリースクールなど登校日にカウントされる施設を利用する児童も減少したことが要因です。

施策の方向	成果指標		R5現状値	R6実績	R7実績	R11目標値
Ⅰ.こどもの権利の周知啓発と理解促進	①自分に良いところがあると思っているこどもの割合（％）	小学生（全国学力調査）	80.6%	85.1%	⇗ 88.6%	82.5%
		中学生（全国学力調査）	79.6%	82.5%	⇗ 86.8%	81.6%
Ⅱ.こどもの意見表明・参加の促進	②こどもと関わることが幸せと思う大人の割合（％）	市民意識調査	81.8%	62.1%	⇘ 62.0%	83.6%
	⇔思わない		8.3%	11.5%	9.0%	7.5%
	⇔わからない（子どもに関わる機会がない）		9.9%	26.4%	29.0%	8.9%
Ⅲ.こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり	③こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業数（事業） （＝こどもの意見聴取の体制を整えた事業数）	こども課調べ	3事業	4事業	⇗ 5事業	15事業
Ⅳ.こどもの権利侵害への対応	④学校以外に学びの機会を持つこどもの割合（％） （＝登校数としてカウントされる機関へ通っている児童生徒／不登校の児童生徒）	教育委員会調べ	25.4%	24.7%	⇘ 23.3%	32.8%



アクションプランの令和７年度進捗評価②

施策の評価（個別事業）

２年目の取組実績について、個別事業ごとにＡ～Ｃの３段階で評価したところ、「**Ａ＝順調に推移」が62事業（56.9%）→59事業（54.6%）**、「**Ｂ＝効果はあるが改善が必要」が45事業（41.3%）→46事業（42.6%）**、「**Ｃ＝大幅な見直しが必要」が2事業（1.8%）→3事業（2.8%）**となりました。施策ごとの評価は下記の通り。

（施策１）こどもの権利の周知と理解促進

子育て講座や親学び講座等を通じて、市民、特に子育て中の保護者への啓発を実施。市内小中学校やPTA会員等を対象に年22回にわたり出前講座・研修会を実施したほか、R7年11月に市生涯学習フェスでのこども部会活動を通して普及啓発に努めた。また、R7年11月に**市PTA連合会と共催で**こどもの権利を周知する講演会を開催し、延べ70名が参加。

（施策２）こどもの意見表明・参加の促進

放課後児童クラブや若者ネットワーク事業、企業訪問バスツアーや自分の未来をえがく出前授業など、**こどもを対象とした教室・イベント等により意見表明・参加の機会を確保**した。一部の事業で参加者が低調であり、PR方法や内容の改善が必要（C評価：№28 埋蔵文化財センター校外学習受入事業＝開催学校なし）。

（施策３）こどもの権利保障の実現にむけた環境づくり

教育・保育環境の充実や子育て世帯への経済的支援により、**こどもと子育て世帯の安全安心の確保**を推進。**事業内容の見直しや別事業との連携など改善が必要**。（C評価：№98 公共交通利用促進事業＝前年度比4件減少。№99 なんと未来ミーティング＝こどもの意見聴取・参画に繋がらなかった。）

（施策４）こどもの権利侵害への対応

保健師による乳児家庭全戸訪問事業や小中学校におけるカウンセラー等の配置のほか、ヤングケアラーに関する周知を実施。災害時におけるこどもの支援の**連携とネットワーク構築を目的に合同の研修会を４回開催**した。

基本理念・施策の方向	事業数	A	B	C
【基本理念】こどもも大人もともに幸せに暮らせるまち	108	59	46	3
		54.6%	42.6%	2.8%
（施策１）こどもの権利の周知啓発と理解促進	5	3	2	0
		60.0%	40.0%	0.0%
（施策２）こどもの意見表明・参加の促進	23	12	10	1
		52.2%	43.5%	4.3%
（施策３）こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり	71	36	33	2
		50.7%	46.5%	2.8%
（施策４）こどもの権利侵害への対応	9	8	1	0
		88.9%	11.1%	0.0%

Ａ＝施策の効果が十分に現れており順調に推移している。
Ｂ＝施策に効果は現れているが、改善等を要する。
Ｃ＝施策の効果があまり現れていない、大幅な見直しを要する。



アクションプランの令和７年度進捗評価③　（主な事業）

１　こどもの権利の周知啓発と理解促進

（1）学習教材の作成（649千円）

R8年度から市内全小中学校の道徳科で「こどもの権利」をテーマとした授業を実施するため、市独自の学習教材を作成。

（2）こどもの権利啓発ソング振付動画の制作（99千円）

R6年度に制作した「ぼくらはみんな」（作詞作曲：北村 瞳 氏）に振付けを加えて、保育園で活用。



（3）権利の絵本・本の配布（319千円）

こどもの権利に関する絵本・本を市内保育園、小中学校、児童館、図書館等に配布。

（4）市PTA連絡協議会との連携　（78千円）

子育て世代を対象に、啓発ソングに込められた願いを共有する講演会を開催。また、同時にこどもの権利ブースを設置してＰＲ。



３　こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり

移動型屋内遊具の貸出（2,189千円）

市民に身近な施設・イベントでこどもの遊び場を設置することにより、こどもに寛容なまちづくりを推進。



２　こどもの意見表明・参加の促進

（1）こどもの権利委員会こども部会（96千円）

新メンバー10名を加え28名で活動。
11/15なんと生涯学習フェスでの啓発活動やこども屋台を開催し、フリマでの売上金を寄付。



（2）児童館におけるこどもによる主体活動（154千円）

市内４児童館で、こどもによる主体活動を実施。
城端児童館…室内雪合戦大会
井波児童館…アイウェーブの出前授業
福野児童センター…ペープサート劇
福光児童館…手づくりお化け屋敷



４　こどもの権利侵害への対応

相談体制の充実（こども家庭センター「スマイルなんと」）（17,354千円）

こどもや子育て家庭を取り巻くさまざまな悩みや心配事に対し、実情の把握、情報提供、関係機関との連絡調整等を行う相談専用窓口を開設。
（実績：延べ相談件数 1,303件）
地域資源としてのこども食堂や居場所づくりの立ち上げも支援。



災害時における子どもにやさしい空間準備設営研修（236千円）

災害などの緊急時に、こどもたちのこころの健康のため、こどもたちが安全で安心できる空間づくりを行うために理解しておくことや心がけておくこと、必要な準備などについて学んだ。
11/16（日）井波総合文化センター





令和８年度 こどもの権利推進の主な取組

１ こどもの権利の周知啓発と理解促進

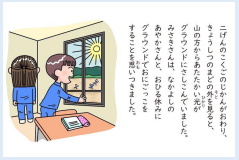
こどもの成長に応じた理解をはかるため、ライフステージごとに周知啓発を実施。

【継続】啓発ソングを活用した周知

R6年度に制作した「ぼくらはみんな」（作詞作曲：北村 瞳 氏）に振付けを加えて、保育園や地域づくり協議会等の事業で活用。

【新】小中学校における「こどもの権利授業」の実施

R7年度に作成した教材を使用し、市内全小中学校の道徳科で「こどもの権利」をテーマとした授業を実施。
対象は、小学２年・３年・５年生および中学１年生。



【継続】保育園児と保護者を対象とした理解促進プログラムの開催

こどもの性暴力防止を目的とした研修会や、職員を対象としたプレコンセプションケア（こどもの将来の健康と性に関する健康を自己決定し守る）に関する人材育成研修会を開催。



２ こどもの意見表明・参加の促進

こどもの権利委員会こども部会や高校生プロジェクトなどの取組に加え、市ホームページや児童館でも、こどもの意見表明・参加促進を推進。

【継続】こどもの権利委員会こども部会

R8年度の委員改選によりメンバー8名で活動をスタート。
11/15生涯学習フェスティバルでの情報発信を企画中。

【新】なんチャレ２０２６

福野駅の空きスペースを高校生のアイデアで生まれ変わらせることを目的に全６回のプログラムを実施。



【継続】児童館でこどもの権利企画を実施

児童館を利用するこども達を対象に、こどもが自ら企画・制作する活動を支援。

【継続】市ホームページ「こども若者こえひろば」

小中学生へチラシを配布し周知を図るとともに、タブレット端末に直接リンクを設定し、学校や親に話せない相談事にこども家庭センターが対応。

３ こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり

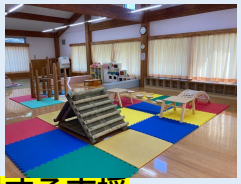
保育園や児童館、放課後児童クラブなどのこどもの居場所の充実をはかるとともに、子育て世代からのニーズが高い「こどもの屋内遊び場」についても取組。

【継続】移動型屋内遊具の貸出

市民に身近な施設・イベントでこどもの遊び場を設置することにより、こどもに寛容なまちづくりを推進。

【継続】児童館への木育遊具整備

児童館に木育遊具を整備することにより、こどもの屋内遊び場を提供。



【継続】民間施設における屋内遊び場設置に対する支援

市内民間企業が取り組むこどもの遊び場開設に対し、整備費の一部を助成。

４ こどもの権利侵害への対応

こどもが気軽に相談できる窓口を設けるとともに、こどもや子育て支援に携わる機関・地域団体の連携をはかるための研修を実施。

【継続】（再掲）市ホームページ「こども若者こえひろば」

市ホームページに開設された広聴コーナーに相談専用窓口を設置。送られた相談は、こども家庭センターのスタッフが対応。

【継続】緊急時の子ども支援コーディネーター育成研修

災害時の子ども支援活動が、子どもの権利条約や災害時の様々な支援基準に沿って実施され、子ども支援分野においてコーディネーションの仕組みが構築されることで、災害直後から復旧・復興支援において子どもの権利が継続的守られることを目指し、8/17（月）に開催。

令和8年度　南砺市の
こども・若者・子育て支援

こども計画の基本理念『すべてのこども・若者が尊重される社会を築き　子育ての喜びや夢をともにわかちあうまち』

こども・若者を尊重（こどもの権利）　誰一人取り残さない（切れ目のない経済・伴走支援）　地域の力を活かす（市民協働・ストック活用）　持続可能なサービス（担い手確保・DX）

妊娠　出産　乳児期　幼児期　学童期　中高生　若者

【経済支援】

南 ①出産準備支援金 1万円
出産一時金 50万円
②児童手当（18歳まで対象）　（0～2歳）1万5千円　（3歳以降）1万円　※第3子以降 3万円　※ 所得制限なし
南 ㉓奨学金貸与 高～大学院
③妊産婦医療費助成（対象6疾病）
④こども医療費助成（18歳まで対象）　※ 県内全域で現物給付　南 中学生～高校生
南 ⑤インフルエンザ任意予防接種費用助成（妊婦・未就学児・小中高校生）
南 ㉔看護学生等 修学資金貸与制度
⑥妊婦のための支援給付金
【妊娠届出時】　5万円
【ハッピー3面談時】　5万円
【ハッピー7面談時】
南 ⑪出生祝い金 10万円
【1歳半】
⑭とみいくデジタルポイント 3万円
南 ⑯入学支援金（小学3万円・中学4万円・高校5万円）
南 ⑰通学費補助金 ※学校までの一定距離以上
南 ㉒高校生通学支援金（定期×1/2）
南 ㉕34歳以下 奨学金返還支援
⑦不妊・不育症治療費助成
⑧多胎妊婦健診費助成
⑨プレ妊活健診費助成
⑩新生児聴覚検査費助成
【満1歳】
南 ⑫なんとの宝お祝い品
南 ⑬なんと！バースデーブック
南 ⑮保育料、副食費の軽減
3-5歳保育料無償化
第3子以降無償化
第2子半額
副食費半額
⑱特別支援教育就学奨励費
準要保護児童生徒就学援助費 ※所得制限
南 ⑲放課後児童クラブ ※ 無償化
南 ⑳小学校給食無償化【拡充】
㉑中学校給食費軽減

【伴走支援】

㉖総合相談窓口 『スマイルなんと』（保健師・社会福祉士・女性相談支援員・家庭児童相談員・母子・父子自立支援員・作業療法士）
㉗こどものえがおクリニック（児童精神科・心療内科）
㉘子育て世帯訪問支援事業【新規】
こころの健康相談
㉙ヤングケアラー支援
㉚切れ目ない母子支援（南砺市版ネウボラ）
南 ㉛幼児期からの生きる学び講座
南 支援員の配置（学習支援員、外国語支援員）
妊婦健診
妊産婦歯科健診
産婦訪問
乳児家庭全戸訪問
乳幼児相談・訪問
㉜親子がえがおになれる前向き子育て講座 3P
39才以下健診
妊婦相談・訪問
産婦・1か月児健診
離乳食教室（はじめて・もぐもぐ）
親子すくすく・発達相談会
学童・思春期保健事業、むし歯予防教室
子宮がん検診
産前・産後ヘルパー派遣
㉝子育て短期支援事業
㉟放課後子ども教室・土曜学習推進事業
㊱地域クラブ活動推進事業【拡充】
産後ケア事業
乳幼児健診（3か月・5-6か月・10-11か月・1歳6か月・3歳6ヶ月）
幼児歯科健診　（2歳・2歳6か月・3歳）
㊲とやまっ子さんさん広場推進事業【拡充】
南 子どもの居場所づくり促進事業
南 ㊳企業見学バスツアー（高校生・大学生）
㉞子育て支援センターでの取組
Welcomeあかちゃん講座
ハッピー3
ハッピー7
ふたご・みつご・なんとっ子交流
（県）こども食堂事業・ こどもの居場所づくり支援事業
南 ㊴新なんと未来創造塾（高校生・大学生）【新規】
パパ・ママ講座
みんなの子育て講座
専門職講座・相談会
ファミリーサポートセンター事業
ひとり親家庭利用支援補助　6千円/人

【DX】

㊵市内企業・事業所の取組支援
なんと！やさしい子育て応援企業認定制度
若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金
若者・女性採用企業応援プロジェクト
㊶支援情報の提供　こどもの意見聴取
子育て支援アプリ【拡充】 なんとHug
子育てガイド【拡充】 すこやかWeb
こども若者こえひろば 市ホームページ
子育て支援メニュー 市公式LINE
保育園・学童保育アプリ【拡充】 CoDMON（コドモン）
小中学校保護者ツール tetoru（テトル）

【権利】

㊷こどもの権利の普及促進
こどもの権利委員会（おとな部会・こども部会）
オリジナル教材の活用（小中学校）
【再掲】市ホームページ（こども若者こえひろば）
ワークショップ・研修会
ネットワークづくり（権利侵害への対応）